

令和3年（2021年）1月14日

保 護 者 の 皆 様

豊中市立刀根山小学校
校長 山地 輝 宜

緊急事態宣言中の学校教育活動について

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力くださりまして誠にありがとうございます。

さて、本日豊中市教育委員会から保護者の皆様に「豊中市立小中学校における緊急事態宣言下の対応について」というお知らせが出ており、全児童に配付しておりますが、緊急事態宣言は本日から2月7日となっております。その間の教育活動につきましては、市のお知らせのとおり感染拡大防止対策を徹底しながら学校教育活動を継続します。よって、詳しくは本校ホームページのトップページ「本校の感染症対策の取組み」をご覧ください。

しかしながら、本市では1月に入り、PCR検査を受検した児童生徒数が急増しており、そのうち9割が家庭内・親族等との濃厚接触者として特定されたケースとなっており、クラスターは発生していないまでも、感染者数が増えていることは否めません。法令に基づく緊急事態宣言が出されたことは重大であり、子どもたち・保護者の方・地域の方、そして教職員それぞれの命を守ることは、この状況下においては最優先課題であると認識し、緊急事態宣言発令中は、できる限り学校敷地内は児童及び教職員の使用に限るよう努めたいと存じます。

そこで、緊急事態宣言中に実施予定としておりました全学年を対象とした学校行事につきましては、以下の通り変更させていただきますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、2月中旬以降に予定される大きな学校行事につきましては、その都度大阪府及び豊中市の状況を鑑みて判断してまいりますので、よろしくお願いいたします。

●人権参観（1月21日、22日実施予定）

- ・人権学習を学校教育活動で行いますが、人権参観は実施いたしません。

●マラソン大会（1月28日、29日実施予定）

- ・マラソン大会を学校教育活動で行いますが、当日は無観客での実施とし、保護者の観覧はご遠慮願います。
 - *低学年・中学年・高学年に実施曜日を分散して20分休み時間にマラソン週間を予定しておりましたが、200人を超える児童が一斉にマスクを外しての取組みとなることから、各学年で体育の時間の練習のみとし、マラソン週間は実施いたしません。したがって、大会に向けての練習が例年よりも十分ではないことから、各学年の子どもたちの状況を十分見極め、場合によっては予定していた大会コースを若干変更することもあります。